

「ケーブルプラス電話」に関する重要説明事項

ケーブルプラス電話サービス提供に伴う設備の設置及び請求等に関する規約

(平成26年4月1日版)

「ケーブルプラス電話」に関する重要説明事項

本重要説明事項は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

(1) サービス名称・[区分]

ケーブルプラス電話・[IP電話サービス]

(2) 本サービスを提供する会社

KDDI株式会社

(3) お問い合わせ先

お電話でのお問い合わせ先

・サービス内容

0294-22-3080(9:00~18:00 年末年始を除く)

・接続・設定・故障

0120-929-722(24時間)

インターネット/メール等でのお問い合わせ先

webmaster@jway.co.jp

(4) ご留意事項

① サービスについて

- 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
- 記載の内容は2014年4月1日現在の情報です。

② 請求についてのご注意

- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいた株式会社JWAYから請求させていただきます。消費税の計算方法は、株式会社JWAYの定める方法となりますので、本紙の記載表示額の合計とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。

③ 他社料金についてのご注意

- 他社料金(NTT東日本・NTT西日本料金等)につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費につきましては、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

④ 個人情報のお取り扱いについてのご注意

- KDDIおよび株式会社JWAYが本サービスのお申込みに際して取得する個人情報につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、KDDI既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用いたします。

⑤ au IDについて

- ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDI株式会社が払い出します。au IDは、お客さまサポートのログインに利用します(2014年5月開始予定)。なお、au IDの利用はKDDI株式会社の「au ID利用規約」によります。

⑥ その他

- 本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。
- 本誌に記載している表記料金には消費税は含まれておりません。

(5) サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話・PHS、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用(以下、「番号ポータビリティ」といいます)いただけます。詳細については「(8)-1 番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください。
- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。

- 停電時はご利用になれません(携帯電話やPHS、または、お近くの公衆電話をご利用ください)。

(6)契約・お申込みについて

- このお申込みによる契約は、KDDIのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申込みを受付した場合でもKDDIの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
- 110番、119番非常通報装置(注)は本サービスに接続できません。
(注)非常ボタン等を押すことにより110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
- 緊急通報等を行なう自動通報装置(電話機)(※)は機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、本サービスにお申込みいただけません。
※ 主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
- 本サービスはネットワークの保守メンテナンス等により、サービスをご利用いただけない場合があります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
- お申込者は、この契約に基づく契約者の権利を第三者に譲渡することはできません。

(7)緊急通報(110/118/119)について

- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます(一部の警察・海上保安庁・消防を除く)。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

(8)電話番号の継続利用について

(8)-1.番号ポータビリティをご利用の場合

- NTT東日本・NTT西日本およびNTT東日本・NTT西日本以外の事業者(以下、「他社」といいます)から本サービスへの番号継続に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトおよび他社の電話サービスは解約)となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他社への手続きはKDDIが代行して行ないます。お客様からの手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
※ NTT加入電話、INSネット64からの番号継続の場合は休止工事費2,000円が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。
※ 他社からの番号継続の場合は他社が定める提供条件により、解約に関わる費用(工事費など)が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報(本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無、提供可否確認結果および提供不可理由などにかかわるもの)をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIに対して提供することについて、お申込者(お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者)に同意いただきます。
- 番号継続についてNTT加入電話等の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ・ 番号ポータビリティ対象交換機に割り当てられた電話番号であること。
 - ・ NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)およびISDN(総合デジタル通信サービス)であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話およびISDNからの番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他社サービスをご利用であること。
 - ・ 現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと。(ご利用場所が異なる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。
※ 番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。
- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の回線の番号継続はお申込みできません。
- ADSLサービス、お申込み電話番号に付随する各種割引サービスをご利用の場合は定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。
- インターネット接続サービスと合わせてご利用の場合など、電話サービス以外のサービスの取扱いについては、現在ご利用のサービス提供会社へお問い合わせください。
- 現在INS64をご利用中の場合、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)は本サービスではご利用いただけません。

- NTT東日本・NTT西日本加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)がお客様に送付されます。休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
※他社からの番号継続の場合は休止連絡票が送付されることはありません。
- NTT東日本・NTT西日本加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則 5 年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により 5 年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、更に 5 年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。
- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)(連絡先:0120-866-612)へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機(黒電話・カラー電話機・プッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

(8)-2. ADSL one電話サービス/メタルプラス電話/auひかり電話サービスからの切替をご利用の場合

- ADSL one電話サービス/メタルプラス電話(「ご家庭用」「事業所用単回線」)から本サービスへの番号継続に際し、ADSL oneの電話サービス、ネットサービス及び050番号サービス(KDDI-IP電話)またはメタルプラス電話及びau one netダイヤルアップ(メタルプラス電話コース)は解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様からの手続は必要ありません。
- auひかり電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様からの手続は必要ありません。
※auひかりネットサービス/テレビサービスの取り扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ADSL one電話サービス/メタルプラス電話/auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申し込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申し込みが必要になります。
※付加サービスのうち「KDDI電話 auで着信確認」サービスのみ、メタルプラス電話/auひかり電話サービスでのご登録情報が自動的に引き継がれます。
- ADSL one電話サービス/メタルプラス電話/auひかり電話サービスからの番号継続は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
・ADSL one/メタルプラス電話/auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること(ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります)。
※番号継続が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。
- KDDIメタルプラス(事業所用複数回線)をご利用のお客様については、番号継続はご利用いただけません。

(9)本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます(詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください)。
- 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※ 「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください)。

通信機能・サービス	
ISDN G4 FAX通信/スーパー G3 FAX通信 パケット通信	ユーザー間情報通知(UUI) オフトーク通信サービス(電話回線を利用した自治体の防災放送等) ノーリング通信サービス(電気/ガス/水道等遠隔検針・制御) 信号監視通信サービス(セキュリティサービス等)
通話機能・サービス	
トリオホン でんわばん ナンバーお知らせ136、空いたらお知らせ159 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	マジックボックス・ボイスワープセレクト等 ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン(ドアホン)
電話番号に関する機能・サービス	
二重番号サービス i・ナンバー	代表組み ダイヤルイン
KDDI又は他社が提供する機能・サービス	

ADSLサービス マイラインサービス(マイライン・マイラインプラス) お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	iFAX トーキンダイヤル
--	------------------

※ 上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能・サービス		備考
モデム通信等	ガス・電気・水道等の遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。 必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。
	セキュリティサービス	
	ダイヤルアップによるインターネット接続	
	その他モデム通信	

※ 上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※ FAX は概ねご利用いただけます。

(10)104 番号案内および電話帳への掲載手続きについて

- 104 番号案内と電話帳への番号掲載をご利用いただけます。
※ 電話帳はNTT-BJが発行するハローページおよびタウンページへの掲載となり、掲載者名はご契約者名となります。

(11)電話帳の配布について

- 電話帳の配布(有料)を希望される場合は、別途タウンページセンター(連絡先:0120-506-309)へご連絡願います。

(12)ご利用料金

(12)-1.料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいた株式会社JWAYから請求させていただきます。
※ 国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
- 請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、株式会社JWAYの定めるところによります。
- 基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料(月途中加入の場合)、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
- ユニバーサルサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
- 実際の請求時の消費税の計算方法は、株式会社JWAYの定める方法となりますので、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に株式会社JWAYが設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは株式会社JWAYにお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。
- キャンペーンの適用は、1設置場所につき1回限りとさせていただきます。

(12)-2.月額利用料

a.基本料

基本料	1,330 円
-----	---------

b.その他料金

通話明細発行 ^{注1)}	100 円
-----------------------	-------

注 1) 通話明細はKDDIよりご契約者に送付させていただきます。

(12)-3.通話料

種別		通話料
ケーブルプラス電話向け通話		無料
「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE」「ケーブルフォン」向け通話 ^{注1)}		無料
国内加入電話向け通話	市内通話	8 円／3 分
	県内市外通話 ^{注2)}	
	県外通話 ^{注2)}	15 円／3 分
国際通話 ^{注3)}	ダイヤル通話	例:アメリカ本土宛 9 円(免税)／1 分 フィリピン宛 35 円(免税)／1 分 中国宛 30 円(免税)／1 分
携帯電話向け通話	au宛	15.5 円／1 分
	au以外宛	16 円／1 分
PHS向け通話		10 円／1 分 別途 10 円／1 通話
IP電話向け通話		10 円／3 分
020番号宛通信 ^{注4)}		10 円／40 秒 別途 40 円／1 通話
特別番号への通話	時報	8 円／3 分
	天気予報	市内・県内市外 8 円／3 分 県外 15 円／3 分
	番号案内	100 円／案内
	電報	NTT 東日本・NTT 西日本設定料金
	災害用伝言ダイヤル	8 円／1 分
	ナビダイヤル(NTT コミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金
	テレドーム(NTT コミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金

注 1) 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE」は株式会社ジュピターテレコムが提供する電話サービス、「ケーブルフォン」は福井ケーブルテレビ株式会社、さかいケーブルテレビ株式会社が提供する電話サービスです。

注 2) 県内・県外の区分は郵政省令第 24 号(平成 11 年 7 月 1 日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分上とは異なる場合があります。

注 3) その他対地、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、KDDIのホームページ(<http://www.kddi.com/cable/index.html>)でご確認ください。

注 4) 東京テレメッセージ株式会社の 020 番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です

(12)-4.ユニバーサルサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関 (TCA)が公表する認可料金の相当額
-------------	-----------------------------------

※ ユニバーサルサービス料は、1 電話番号毎に請求させていただく月額料金です。

※ 認可料金は、ユニバーサルサービス支援機関が原則 6 ヶ月ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照下さい。(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)

※ なお、ユニバーサルサービス制度やお客様への請求につきましては、以下 URL をご参照下さい。(<http://www.kddi.com/corporate/kddi/kokai/universal/index.html>)

(12)-5.手続きに関する料金

a.初期費用

契約料	キャンペーンにより無料
番号ポータビリティ	キャンペーンにより無料

b.その他料金

番号変更	1手続きあたり 2,000 円
------	-----------------

※加入月の翌月末日までの登録変更は無料です。

(12)-6.付加サービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話(キャッチホン)	300 円
発信番号表示(ナンバー・ディスプレイ)	400 円
番号通知リクエスト(ナンバー・リクエスト) ^{注1)}	200 円
割込番号表示(キャッチホン・ディスプレイ) ^{注2)}	100 円
迷惑電話撃退(迷惑電話おことわりサービス)	700 円
着信転送 ^{注3)}	500 円
KDDI 電話 au で着信確認 ^{注4)}	無料

注1) 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。

注2) 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。

注3) 申込後、転送先電話番号・転送パターンの設置が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。

注4) 申込後、着信通知先に登録したau携帯電話から利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。なお、一部の機種では本サービスをご利用いただけません。

(12)-7.割引料金

①ケーブルプラス電話 auケータイセット割

概要	<p>KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、基本料(定額利用料)より毎月 100 円減額いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。 ※ ケーブルプラス電話契約と対象のau携帯電話契約を含む「auスマートバリュー」の割引グループにおいて、対象のau携帯電話ご契約者が「auスマートバリュー」の適用を受けている場合、本割引の対象外となります。 ※ KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*があった場合、あらためて届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となる場合があります。 * 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。 <p>注) au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、auぷりペイド(auプリペイド式携帯電話)は対象外となります。</p>
注意事項	<p>・解約やキャンペーンの適用等により基本料(定額利用料)が 100 円に満たない場合は差額のご返金はいたしません。</p> <p>・「ケーブルプラス電話 auケータイセット割」の適用について株式会社JWAYに通知されることについて、承諾していただきます。</p>

②auまとめトーク(ケーブルプラス電話からの発信通話について)*auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります

概要	<p>KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① auひかり電話サービス*1・au ひかり ちゅら 電話サービス・ADSL one電話サービス*1・メタルプラス電話・ au one netの 050 電話サービス(KDDI-IP電話)・コミュファ光電話*1 への国内通話 ② au携帯電話(auぷりペイド含む)への国内通話(グローバルパスポート対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります) *1 付加サービスの 050 電話サービスを含みます <ul style="list-style-type: none"> ※ その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。 ※ KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*2 があった場合、あらためて届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となる場合があります。 *2 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます
----	---

	注) au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、特に記載がある場合を除き、auぷりペイド(auプリペイド式携帯電話)は対象外となります
注意事項	・本割引の適用について株式会社JWAYに通知されることについて、承諾していただきます。

(12)-8.キャンペーンについて

①初期費用無料キャンペーン

お申込み受付期間	2014年4月1日から2014年9月30日までの期間中にお申込みいただいたお客様
お申込み対象者	ケーブルプラス電話にご加入いただいたお客様
概要	ケーブルプラス電話の加入に関わる初期費用(契約料、番号ポータビリティ)が無料となります。
注意事項	本キャンペーンの適用は1設置場所につき、1回限りとさせていただきます。

(13)宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、ご利用の株式会社JWAYが設置する宅内機器をKDDIが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信／着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際はご利用の株式会社JWAYが交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害(ノイズ)を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(14)本サービスの解約について

- 本サービスを解約される場合にはご利用の株式会社JWAY(0294-22-3080/9:00~18:00/年末年始を除く)へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてメタルプラス電話へご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ずケーブルテレビ会社へお申し出下さい。
- 宅内機器等については、株式会社JWAYにて撤去工事を行いません。
- 番号ポータビリティにてご利用いただいていた本サービスの電話番号をNTT東日本・NTT西日本等で継続してご利用される場合は(以下、「他社への番号ポータビリティ」といいます)、NTT東日本・NTT西日本等へ事前に「番号の継続利用希望の旨」をご申請ください。なお、KDDIより提供した電話番号を本サービスでご利用の場合、他社への番号ポータビリティはお申込みいただけません。
- 他社への番号ポータビリティの場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります。(ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。)
- 他社への番号ポータビリティにあたり、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については各社にご確認ください。

【別表1】接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考
電話をかける 場合	1XYの3桁番号 サービス (一部4桁)	100	×	100番通話	
		102	×	非常・緊急扱い電話	
		104	○	番号案内	DIAL104(番号案内後、案内された番号にそのままつながるサービス)はご利用いただけません。
		106	×	コレクトコール(オペレータ)	
		108	×	自動コレクトコール	
		110	○	警察(緊急呼)	
		111	×	線路試験受付	
		112	×	共同加入者受付	
		113	×	故障受付	NTT 東日本・NTT 西日本の故障受付にはつながりません。
		114	×	話中調べ	
		115	○	電報受付	
		116	×	営業受付	NTT 東日本・NTT 西日本の営業受付にはつながりません。
		117	○	時報	
		118	○	海上保安(緊急呼)	
		119	○	消防(緊急呼)	
		121	×	クレジット通話サービス	
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号(0091で始まる番号を除く)をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。
		125	×	でんわ会議	
		134	×	ダイヤル Q2 パスワード	
		136	×	ナンバーアナウンス	
		141	×	でんわばん、二重番号サービス	
		142	○	着信転送[KDDI 付加サービス]	KDDI の「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
		144	○	迷惑電話撃退[KDDI 付加サービス]	KDDI の「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。
		145	×	キャッチホン2	
		146	×	キャッチホン2	
		147	×	ボイスワープセレクト、なりわけサービス	
		148	○	番号通知リクエスト[KDDI 付加サービス]	KDDI の「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
		149	×	DDX-TP	
		1540	○	KDDI 電話 au で着信確認[KDDI 付加サービス]	KDDI の「KDDI 電話 au で着信確認」サービスの設定変更が可能です。
		159	×	空いたらお知らせ	
161~167	×	ファクシミリ通信網等			
171	○	災害用伝言ダイヤル			

		177	○	天気予報	
		184-	○	発信者番号通知拒否	
		186-	○	発信者番号通知	
		189	×	ダイヤル Q2	
	0A0 から始まる 電話番号	010-	○	国際電話	
		020-	△	ポケベル等	東京テレメッセージ株式会社が提供する 020 番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です
		050-	○	IP 電話	ほぼ全ての IP 電話事業者と通話可能です。
		060-	×	UPT	
		070-	○	PHS	
		080-	○	携帯	
090-		○	携帯		
電話をかける 場合	0AB0 の4桁番号 サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
		0170-	×	伝言ダイヤル	
		0180-	○	テレドーム	
		0190-	×	エンジェルライン/あんないじョーズ	
		0570-	○	ナビダイヤル/アクセスコール/アドコール (0570-300 で始まる番号のみ)	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
			×	ナビアクセス 等	
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
	0990-	×	ダイヤル Q2		
	00XY の事業者 識別番号 (KDDI 提供)	0077-	○	各種サービス (フリーコール、DOD サービス等)	
		0070-			
		0051-	○	国際オペレータ通話等各種国際電話サービス	
		0053-1-			
		0053-9-			
		0055-			
		0056-			
		0057-			
		0077-22-	○	KDDI DOD サービスの一部	
		0077-80-			
	0077-48-				
	0053-63-	×	KDDI DOD サービスの一部		
0077-43-	×	KDDI VP ネット(仮想専用線サービス)、広域短縮			
0052-	×	KDDI 国際電話サービスの一部 国際料金通知、エコノミーホン			
0053-53-					
00XY の事業者 識別番号 (他社提供)	00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信 (0088 フリーコールなど以下に記載のものは除く)	・ACR 機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。	
	0037-6- 0044- 0066- 0088-	○	0037-6- 着信課金サービス 0044 国際着信課金サービス 0066 国際国内着信課金サービス 0088 フリーコール		

	#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
電話を受ける場合	他社サービスの着信		×	1XYの3桁番号サービスを使った着信	コレクトコール、話中調べ、空いたらお知らせ等での着信
				他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【別表2】ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 <ul style="list-style-type: none"> ・本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 ・2ch利用はできません。1ch(1回線)での提供となります。 ・ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 ・DSU, TA(ターミナルアダプタ)を取り外してください。 ・ISDNのサブアドレス着信(相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする)等はご利用いただけません。
	G4 FAX通信/スーパーG3FAX通信	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知(UUI)	
	オフトーク通信サービス (電話回線を利用した自治体の防災放送等)	これらのサービスをご利用中、もしくはご不明な場合はお客様ご自身でサービス提供者(ガス会社、警備会社等)へご連絡ください。利用の如何にかかわらず料金が発生する場合があります。
	ノーリング通信サービス (電気/ガス/水道等遠隔検針・制御)	
信号監視通信サービス (セキュリティサービス等)		
通話機能・サービス	トリオホン	
	でんわばん	
	ナンバーお知らせ 136、空いたらお知らせ 159	
	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	マジックボックス・ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	KDDIの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
	電話機能付インターフォン(ドアフォン)	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
電話番号に関する機能・サービス	二重番号サービス	
	i-ナンバー	
	代表組み	
	ダイヤルイン	
KDDI 又は他社が提供する機能・サービス	ADSLサービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行ってください。
	マイラインサービス (マイライン・マイラインプラス)	番号ポータビリティをお申込みの場合、自動的に解約になります。
	お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行ってください。 ※KDDIの電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります。 ただし、だんぜんトークII等の割引サービスにご加入の電話番号を本サービスに番号ポータビリティで切り替えた場合、当該番号を課金先とするKDDIカードの国際電話ご利用額に25%の割引を適用します。
	iFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行ってください。
	トーキンダイヤル	

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービス、フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSL は自動的に解約となります。

※B フレッツの課金先電話番号となっている電話番号を番号ポータビリティされる場合は、NTT東日本・NTT西日本から発行される B フレッツの請求は電話料金の請求とは別になります。

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

ケーブルプラス電話サービス提供に伴う設備の設置及び請求等に関する規約

第1条 適用

本規約は、株式会社JWAY(以下「当社」といいます)と、「ケーブルプラス電話サービス契約約款」(以下「KDDI: ケーブルプラス電話約款」といいます)を承諾し、KDDI株式会社(以下「KDDI」といいます)より当社を介してケーブルプラス電話サービス(以下「ケーブルプラス電話」といいます)の提供を受ける者との間における、設備の設置、料金の請求等について適用されます。

- 2 当社及びKDDIがホームページその他の手段により通知する利用条件等に関する事項もこの規約の一部を構成するものとします。

第2条 規約の変更

当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

- 2 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

第3条 契約の成立

当社所定の工事の申込みをする者が、本規約を承認し、別に定める当社所定の申込書に所要事項を記入のうえ、当社に対し当社所定の工事の申込みをし、当社がこれを承諾したときに、当社と当該申込者との間で、本規約を契約内容とする工事に関する契約が成立します(以下契約成立後の当該申込者を「契約者」といいます)。

- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申し込みを承諾しないことがあります。
 - 1) 電話接続回線(以下「電話接続回線」という)を設置し、又は保守することが技術上困難なとき。
 - 2) 申し込みをした者が、工事に関する費用その他当社に対する支払いを怠る恐れがあるとき。
 - 3) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

第4条 設備の設置

契約者は、ケーブルプラス電話への申し込みをしたことをもって、当社が、ケーブルプラス電話に必要な設備の設置を実施することにつき、承認したものとします。その工事および保守等は、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社または当社の指定する業者が行うものとします。尚、端末装置は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。

- 2 施設の設置、保守の工事を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有または占有する敷地、家屋、構築物等に立ち入り、またはこれら及び電気・水等を無償で使用できるものとします。
この場合において、地主、家主その他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
- 3 契約者は、電話接続回線の終端のある構内(これに準ずる区域内を含みます)又は建物内において、当社の電気通信設備を設置するために構内交換機や管路等の特別な設備を使用することを希望するときは、自己の負担によりその特別な設備を設置していただきます。
- 4 共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合は、別途協議するものとします。
- 5 契約者は当社が提供した端末装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないこととします。

第5条 KDDI提供サービスに係る債権の譲渡等

契約者は、KDDI: ケーブルプラス電話約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権が、KDDIの定めるところにより当社に譲渡されること、その結果当社が当該債権を契約者に請求すること、を承諾したものとします。また、この場合、契約者は、当社及びKDDIが契約者への債権譲渡に関する個別の通知または承認の請求を省略することにつき承諾したものとします。

第6条 料金

適用条件(料金額)

第4条1項に定める設備の設置に伴う料金(以下「設置料金」といいます)は契約者負担とし、その額は別に定める事とします。また、KDDIが提供するケーブルプラス電話に係る料金はKDDI:ケーブルプラス電話サービス契約約款に定めるところによります。

2 決済条件

設置料金および前条に基づきKDDIが当社に債権譲渡した料金(以下両者を併せて「本利用料金」といいます)の支払い方法は、当社が別に定めるところによります。また、その請求については当社指定締日で行うことといたします。

3 割増金

契約者が、本利用料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします。)の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社から別に定める方法によりお支払いいただきます。

4 延滞利息

契約者が、料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社に対して、当社が別に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

5 ご請求

本利用料金は当社の債権となりますので、請求は当社からとなります。

第7条 サポート

契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合は、契約者の設備・利用容態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。

2 前項の申告に基づき、当社は当社及びKDDIの設備の修理または対応(以下「サポート」といいます)のための手配を行います。

但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない又は相応の時間を要する場合があります。

3 第1項の申告があるにもかかわらず、契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社またはKDDIの責に帰すことのできない事由により契約者が本サービスを利用できない場合、当社は前項のサポートの責を負いません。

第8条 契約の解除

当社は、次の場合には、本契約を解除することがあります。

1) 工事費その他の債務の全部又は一部について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。

2) 契約の申込みに基づき、事実と異なる記載を行ったこと等が判明したとき。

3) 当社が工事契約に基づき設置した電気通信設備を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を連絡したとき。

4) 電気通信回線の地中化等、当社又は契約者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でサービス継続が出来ないとき。

5) 工事契約または契約者と当社との間で成立した契約に違反した又は違反する恐れがある場合。

6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

尚、契約者は契約解除にともない債務の履行を免除されるものではありません

2 当社は、前項の規定により、本契約を解除する場合は、あらかじめその理由、提供を停止する日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合、この限りではありません。

第9条 承諾の限界

当社は契約者から工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難であるとき、若しくは保守することが著しく困難であるとき、契約者が本利用料金その他債務の支払いを現に怠り若しくは怠る恐れがあると認められる相当の理由があるとき等、当社の業務遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その請求をした者に通知します。ただし、この契約において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

第10条 個人情報

当社は、契約者の個人情報(以下「個人情報」といいます。)を個人情報の保護に関する法律および当社の「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。

- 2 当社は、個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
- 1) サービスを提供すること(契約管理、料金課金、保守、サポート対応等を含みます。)
 - 2) サービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査および分析を行うこと。
 - 3) 個々の契約者に有益と思われる当社のサービスまたは当社の業務提携先の商品、サービス等の情報を、郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。なお契約者は当社が別途定める方法で届出ることにより、この取り扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
 - 4) 契約者から個人情報の取り扱いに関する同意を求めるとともに、電子メール、郵便等を送付し、または電話すること。
 - 5) サービス開発のため、開発試験募集の案内を郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。
 - 6) 契約者の解約日より1年間を限度として、前5号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
 - 7) その他契約者から得た同意の範囲内で利用すること。
- 3 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。
- 4 当社は、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ることを行わない限り、第三者に個人情報を開示提供しないものとします。
- 5 前項にかかわらず、個人情報の保護に関する法律 第23 条(第三者提供の制限)に該当する場合、当社は、必要な範囲で警察機関等第三者に個人情報を開示することがあります。
- 6 当社は、契約者の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」といいます。)を作成し、新規のサービスの開発等、業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、統計資料を業務提携先等に提供することがあります。
- 7 当社は、契約者から当社が保有する個人情報の開示を請求された場合は、別表に定められた個人情報開示手数料を徴収できるものとします。

附則

本規約は平成24年 2月 14日から施行します。

【別表】

●第6 条の1に定める料金額

区分	対象者	工事内容	単位	建物形態	
				戸建	集合住宅
本サービスの加入時	他サービス既契約者	追加工事	1ケーブルプラス 接続回線ごと	別に定める 実費相当額	別に定める 実費相当額
	他サービス未契約者	新規工事	1ケーブルプラス 接続回線ごと	別に定める 実費相当額	別に定める 実費相当額
本サービスの解約時	ケーブルプラス 電話契約者	撤去工事	1ケーブルプラス 接続回線ごと	別に定める 実費相当額	別に定める 実費相当額

●第10 条の7に定める個人情報開示手数料

個人情報開示手数料	会社所定料金
-----------	--------